別紙２　国土交通省

冬用タイヤの溝深さに注意！

-大型車の冬用タイヤに関する使用上の注意点-

- 道路で大型車が立ち往生すると、深刻な交通渋滞や通行止めを引き起こします。積雪・凍結道路においては、**必ず適切な冬用タイヤを装着**するなど適切な措置を講じてください。
- 交通渋滞等を引き起こした運送事業者等には監査を行い、**講じた措置が不十分と判断されれば処分の対象**となります。



積雪・凍結道路では、**冬用タイヤを全車輪に装着**

⇒　冬用タイヤは全車輪に装着しないと**挙動が安定しません**。



冬用タイヤの**溝深さが新品時の50%以上**あることを確認

⇒　溝深さ**50%**を示す**「プラットホーム」で、運行前に必ず確認**してください。（一部海外メーカー品は除く）



積雪・凍結道路での運行前に、**運転上の注意点を把握**

⇒　積雪・凍結道路においては、
- **低速ギアでゆっくり発進**
- **坂道を登り終わるまでギアチェンジしない**

など、運転操作の注意が必要です。

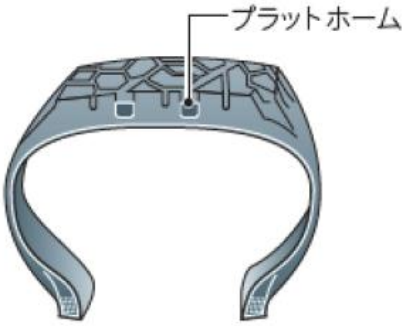
一般社団法人
日本自動車タイヤ協会→

全日本トラック協会　雪道対策→

プラットホームとは？

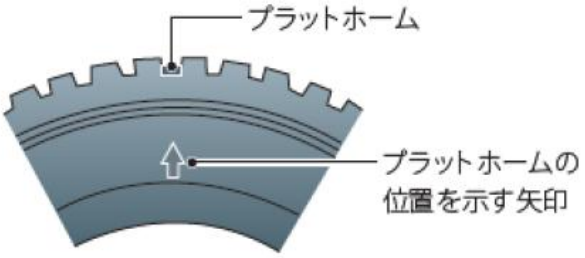
●プラットホームとは

日本国内における道路交通法施行細則等によって定められた冬用タイヤとしての使用限度の目安となる新品時の溝深さから50%の位置にあるゴムの盛り上がりを設置した部分をいいます。



●プラットホームの位置

プラットホームの位置を示す⇧がタイヤの両側面にそれぞれ周上４ヶ所以上に表示されています。







残り溝深さが「プラットホーム」に達している状態。冬用タイヤとして使用できません。

運転上の注意点

①**低速ギアでゆっくり発進**し、タイヤを空転させない。

②急坂道では**登り終わるまで低速ギアを使用**し、ギヤチェンジしない。

③**急発進、急加速、急旋回及び急停止は避ける**。柔らかくブレーキ。

④**カーブに入る前に減速**する。速度は控えめ。十分な車間距離。

⑤冬用タイヤの**性能には限界がある**ので、運転時は細心の注意を払う。

⑥冬用タイヤを**乾燥路や湿潤路で使用する場合は走行速度に注意**する。